

## 第6回奈良市老春手帳優遇制度検討委員会会議録

平成20年1月10日(木)市庁舎6階第二研修室

出席委員 間哲朗委員長 岡田充弘委員 中川伸二委員 野崎善男委員  
東出和彦委員 村田伊代子委員 安村美江委員 吉岡正志委員  
欠席委員 なし

事務局 保健福祉部長 上谷嘉澄 政策監 津山恭之 長寿社会室長 杉原好計  
長寿福祉課長 南本利治 長寿福祉課長補佐 尾上雅規  
長寿福祉課主任 木村康裕

### 委員長

みなさんお元気に新年を迎えられまして、また本年もお元気にご活躍されますよう祈念いたしております。ただいまから第6回奈良市老春手帳優遇制度検討委員会を始めさせていただきます。本日の出席委員は8名で全員出席でございます。まず最初に、すでに皆様方には前回の委員会の会議録をお送りいたしました。このことについて内容の誤り等ございませんでしたか。

それでは、特にないようですので、今日の委員会が終わりましたら安村委員、村田委員は事務局が用意している議事録に署名・捺印をお願いします。それから議事録の公開につきましては、決裁等の事務手続きが整い次第、行いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

では、本日の議題でございますが、ご案内の通り老春手帳優遇制度についての提言の取りまとめについてでございます。皆様方には前回までの討議を踏まえまして、事務局において作成した提言案を送付させていただきました。すでにご覧いただいていると思いますが、今日、お手元にお配りしております提言案については、その後の精査によりまして一部文言の訂正・修正等を行ったものであります。基本的な部分は皆様にお送りさせていただいたものと変わりありませんが、事務局から変更点について説明を受けたいと思います。事務局は説明をお願いします。

### 事務局

失礼します。では、お手元にお配りしております老春手帳優遇制度についての提言案につきまして、すでにお送りしましたものに少し修正を加えたものですが、その点につきましてご説明を申し上げます。

今日お配りしているものは、修正箇所が分かるように、本文中、削除する部分は二重の消し線を、追加するものはゴシック体で表しております。修正箇所についてですが、

まずは表題です。表題につきまして原案は「これからの老春手帳優遇制度について」というタイトルと「老春手帳によるバス・風呂・映画の優遇制度はどうあるべきか」というサブタイトルがついておりましたが、本市の他の提言等にはサブタイトルはついておりません。そのものずばりの表現が多いということでこの提言につきましても、簡明に「老春手帳優遇制度について（提言）」というようにしてはと考えております。続いて次のページですが、お送りさせていただいたのは目次の次に、「はじめに」という順番になっていましたが、他の提言等も目次が先にきて、その次に「はじめに」という導入部があるという例もございますが、やはり「はじめに」というのは本編の前文ということですので、体裁としまして目次の前にくる方が普通ではないかということと、他市の提言等でも参考にしまして、「はじめに」がきて目次というふうになりました。次に、この目次のページですが、今申し上げましたような理由から「はじめに」の部分を削除しました。それからページ数をつけると共に「4.まとめ」というのを追加しております。それと、資料の説明は資料編が封筒に入っております。資料編でございますが、こちらの表紙に資料一覧を記載しましたので、この目次の部分からは削除しております。次に4ページでございますが、4ページの(2)のタイトルがありますが、「公衆浴場無料入浴」それに続きまして「ついて」という語句を加えました。それから(3)の「映画館の無料入場」のところも「映画館の無料入場について」というふうにしております。それから6ページでございます。6ページの真ん中少し下、18行目でございます、表現をそこにありますように改めました。その結果その部分の文章は、「なお、この結論に至るにあたり、比較検討したその他の案についても」ということになります。これは、そのあとの利用時負担以外の制度について、その長短を検討した文章展開になっていくわけですが、比較検討した～の各種の制度案、そのうち利用時負担方式ですが、この方式について、より合理的であるとして、委員会としてこの方式とするべきであるという結論を先に述べましたので、各制度案の検討部分では触れておりません。にもかかわらず、案を列挙した中にとして利用時負担方式が掲げられているというかたちになっておりますので、このを削除することで表現がより正確になるように改めさせていただきました。その他については訂正はございません。お送りさせていただいた通りです。以上です。

#### 委員長

ありがとうございます。この提言案は、前回の委員会で得られました結論にそって、今後の方向性を示すとともに、これまでの審議で明らかになった優遇制度の問題点や各種見直し案に対して、ご議論いただいた経緯等についてまとめたものでございますので、大方の記述に関しては了解をいただけるものと考えておりますが、ただいまの修正部分を含めまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。どなたかご意見ございませんか。

委員

「はじめに」のところですけど、中ほどのＩＣカードの利用実態が明らかになった、これによると１ヶ月とかひと月の意味ですね。ひょっとしたら１月の実績ととられかねない。後ろは１ヶ月とかいておりましたので。そのへんきちんとしておいたほうがいいような気がします。それと「はじめに」の文字のポイントが小さいのではないですか。

委員

それと６ページの「現行方式をやめ、実際にバスを利用したときに一定の負担を求める方式がより合理的であるとの結論に達した」というところは、よくわかるように下線を引くとかした方が、より際立つ様にした方がいいのではないのでしょうか。以上です。

委員長

その他はいかがでしょう。特にございませんでしょうか。

委員

すいません。今、６ページで下線を引いた方がいいとおしゃったところで、「検討を重ねた結果、現行方式をやめ」とありますが、「やめ」だと悪いことをやめるというような感じになるので「変える」とか「変更」という言葉はどうでしょう。今の制度はいいのだけれど、変えざるを得ないのですし。「改め」としてはどうでしょうか。

委員長

１０ページの最終行ですが「今回現行制度では負担のいらぬ生活保護受給者については特に言及しなかつた。他の施策とのバランス等も考慮され、検討していただきたいと考えている。」というのは、生活保護受給者にもそのつど負担してもらうということも考えられるということですか。

事務局

特に議論が及んでなかつた部分で、その部分については行政的な施策となりますので、そこまで考えられないと。一応その結果行政の方で考えて下さいよ、という意味でいれております。

委員

身体障害者に対する制度は現行のままですか。

事務局

身体障害者に対する制度は老春手帳の制度とは別の制度になります。

委員

今までは生活保護受給者は無料ですか。

事務局

今は交付時に通常なら2千円いただいておりますが、生活保護受給者についてはこの2千円が不要です。

委員

だから、話し合いはなかったのですが、私個人としては生活保護受給者は無料なのだとしていたのですが。個人的にはいろんな案がでたときも生活保護受給者の方に関しては負担がないようにということで話し合いがされていたと思うのですが。

委員

大枠ではそういう話でしたね。だけど行政の中で生活保護行政が変化していった時には、もう一度考えればという含みもということですね。

委員長

その他いかがでしょうか。

それでは今までいただきましたご意見で、「はじめに」の文字の大きさがどうなのかということと、「1月」のところを「1ヶ月」という表現にすること、6ページの「現行方式を改め、実際にバスを利用したときに一定の負担を求める方式がより合理的であるとの結論に達した」という結論部分に下線を引くなどして強調するということですね。その他ございませんか。

公衆浴場の無料入浴に関しては利用者から一定の負担を求めるべきであると考え、それから映画館の無料入場に関しては廃止することも視野に入れて検討して、その財源を他の施策に振り向けることを考える、そのような結論でよろしいですか？

それではこの案で市長に提出するというので決定してよろしいですか。

委員

はい。

委員長

ありがとうございます。それでは最終確認の意味も含めまして全文を事務局の方で読み上げていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局

〔「老春手帳優遇制度について（提言）」の読み上げ〕

委員長

ありがとうございました。

事務局

資料でございますが、これはすでに、この委員会で出ささせていただいたものですが、名称だけ読み上げさせていただきます。資料1といたしまして老春手帳優待乗車証（ICカード）実績集計表、資料2といたしまして老春手帳優遇制度についてのアンケート報告書、資料3としまして老春手帳優遇措置事業実施要綱、資料4といたしまして人口動態、これは平成27年までの表になっております。資料5、中核市の高齢者優遇施策、資料6、奈良市老春手帳優遇制度検討委員会設置要綱、資料7といたしまして奈良市老春手帳優遇制度検討委員会委員名簿、資料8といたしまして奈良市老春手帳優遇制度検討委員会審議経過、以上8件を資料といたしまして提出させていただきました。以上です。

委員長

ありがとうございました。それではただいま提言ならびに資料につきまして、通して説明いただいたわけですが、お気付きの点はございますでしょうか。

はい、それでは、ありがとうございました。昨年6月29日の第1回目の委員会より委員の皆様には6ヶ月以上の長期間に渡りまして真剣にご議論いただき、また議事進行にご協力いただき誠にありがとうございました。いろいろ事務的なお世話をいただきました事務局の方もご苦労様でございました。お陰をもちまして老春手帳優遇制度についての提言を無事にまとめることができ、委員長の職責を果たすことができました。あらためまして委員の皆様にお礼を申し上げます、本委員会を閉じることいたします。長い間お疲れ様でございました。

第6回奈良市老春手帳優遇制度検討委員会会議録署名人

委員長（議長） 間 哲 朗

署名人 中 川 伸 二

署名人 村 田 伊 代 子